

しぶかわ商工会便り

Shibukawa Societies of Commerce and Industry



発行所：しぶかわ商工会 渋川市吹屋384 TEL 0279(23)8845 FAX 0279(23)8841 発行者 田子 文明

平成28年度

商工会通常総代会開催

去る5月24日、平成28年度通常総代会が渋川市子持公民館3階大ホールにおいて、多数の来賓を迎え開催されました。委任状を含めた総代62名が出席し、提出された下記議案11件が議長飯野品子氏（(有) 秀水園 伊香保支部）の議事進行により、全て原案通り可決承認されました。（関連記事：2面）



議案第1号

平成27年度事業報告について

議案第2号

平成27年度一般会計収入支出決算承認について

議案第3号

平成27年度財政調整基金会計収入支出決算について

議案第4号

平成27年度労働保険事務組合事業報告及び特別会計収入支出決算について

議案第5号

平成28年度事業計画（案）承認について

議案第6号

平成28年度一般会計収入支出予算(案)承認について

議案第7号

平成28年度労働保険事務組合事業計画及び特別会計収入支出予算(案)について

議案第8号

会費及び加入金賦課徴収規約の一部改正について

議案第9号

手数料及び使用料規約の一部改正について

議案第10号

労働保険事務組合事務処理規約の一部改正について

議案第11号

平成28年度一時借入金限度額承認について

群馬県小規模企業振興条例が制定されました！

平成28年3月22日の群馬県議会におきまして群馬県小規模企業振興条例が可決され、4月1日に施行されました。これは小規模企業が県内7万事業者の約9割、従業員数の3割を占め、地域での事業活動や就業の機会提供など地域経済を支え、社会の安定に寄与する重要な存在との位置づけはされてますが、長期的な経済不況や少子高齢化等により経済環境が厳しいため、小規模企業が活力を取り戻すべく、各種施策により、持続的発展を図るための条例であり、今後の県の支援が期待されます。

商工会も会員皆様方と共に積極的に伴走型支援を行いフォローアップしていきますので、経営に関するご相談はお気軽に各支部の経営指導員にご連絡下さい。

基本的施策

商品開発の促進、知的財産の創出等新たな事業展開を促進するための施策
 商談機会の提供等商品の販売又は役務の提供を推進するための施策
 就職支援の推進等事業活動を担う人材の確保及び育成を図るための施策
 相談体制の整備等創業の促進又は事業承継の円滑化を図るための施策
 融資制度の充実等資金の円滑な供給を図るための施策

※小規模企業とは

(従業員数が製造業・建設業では20人以下、商業・サービス業などは5人以下。家族だけで経営している企業も含まれます)

商工会費・各種手数料の統一化が可決承認されました

平成28年度通常総代会において、議案第8号「会費及び加入金賦課徴収規約の一部改正について」並びに議案第9号「手数料及び使用料規約の一部改正」が上程され、可決承認されました。

合併当時は、群馬県商工会連合会の「商工会改革基本構想」の中で、まず「合併ありき」が優先され、本会にとって、この大きな「商工会費」と「各種手数料」の統一問題が先送りになっていました。

そこで、合併4年目を迎えた平成27年度に商工会長の諮問機関として「商工会費・各種手数料統一委員会（以下、「委員会」という。）」を再度立上げ、あらゆる観点からこの問題に対し集中審議が行われ、平成28年3月14日に最終答申書を委員会より受取りました。

本会の県・渋川市の補助金額は総予算額の約65%を占め、県内の他の商工会の平均値は約60%と、本会は補助金依存度が高く、今後は県、渋川市からの補助金は更に

厳しい減額が見込まれますが、今回の会費・手数料の内部統一の基準が設定されたことにより、歳入の確保に向けた取り組みは始まりました。

今年度は新たに「しぶかわ商工会改革推進委員会」を立上げ、会員皆様の更なる支援のため経営改善普及事業の伴走型支援、記帳継続指導の重要性の再認識、イベント・伝統行事などの地域経済活性化事業の再考、各種団体との受託業務、本所・支所等商工会館の維持管理や利活用方策等商工会組織としての抜本的見直しを行い、会員サービスに徹した商工会づくりに努め、自己財源比率の向上を睨みつつ歳出を極力抑え、強固な財政基盤の確立を図ります。「会員の皆様方の組織である商工会」という原点に立ち返り努力、奮闘していきますので、是非、皆様の更なるご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

1 商工会費

(1) 個人会員 月額1,000円（年間12,000円） (2) 法人会員 月額2,000円（年間24,000円）

2 労働保険事務委託手数料

区分	内 訳	手 数 料
均 等 割	1 保険における年額（労災及び雇用の2保険の年額）	2,500円（5,000円）
保険料割	確定保険料の10%。 （①但し、初年度は概算保険料の10% ②上限100,000円 ③端数処理・1円未満切捨）	10%

3 記帳事務代行手数料

区分	内 訳	手 数 料
記帳代行 （記帳機械化）	①個人 月額5,000円（決算代行5,000円） ②法人 月額6,000円（決算代行6,000円） ③非会員は倍額	①個人65,000円 ②法人78,000円



商工会費・各種手数料の改正内容

平成28年度しぶかわ商工会事業計画

平成28年度のわが国経済は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策やこれまでの大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる三本に矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢である「希望を生み出す強い経済」政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好環境が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとしています。

しかし、地方の小規模企業者を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の中で、地方都市の消滅等の事態を引き起こしかねない先行き不安定な状態が続いています。

このような状況の中で、昨年度は小規模基本法及び小規模支援法に基づいた具体的な伴走型の支援策が講ぜられたところですが、今年度においては、小規模事業者持続化補助金等の獲得に向けた取組みの一層の推進と、「経営発達支援計画」の早期の認定を受けて、更なる「伴走型支援強化体制」が求められているところです。

しぶかわ商工会は、会員事業所の期待に応えるため、総力を挙げて指導体制の充実と強化を図り、商工会事業の積極的な効率化に取り組み、地域経済の活性化と地区内商工業者への一層の経営支援と会員サービス向上に努め、次の事業を積極的に推進していきます。

経営支援事業	会員皆様の経営支援のため①巡回指導の強化②各種講演会・講習会の開催③制度融資の斡旋④記帳機械化事業の推進等積極的に行います。
地域振興事業	しぶかわ商工会の一体性の実現を更に促進するため①花火大会②産業祭③寒ブリ大会④永年勤続優良従業員表彰等地域経済振興事業を行います。
部会活動事業	会員の方の事業活動の充実・活性化のため①商業部会②工業部会③建設部会④観光・飲食店部会の部会活動を行います。
組織強化事業	組織力の強化のため、会員増強運動を役職員総出で行い組織率65%（現在60.3%・群馬県平均59.1%）を目指します。
組織財政基盤確立事業	商工会費・各種手数料の内部統一の基準設定がなされたので、今年度は支部支所の構成、組織の在り方、地域振興事業の再考、商工会館の維持管理・利活用方策等抜本的に見直すため「商工会改革推進委員会」を立ちあげます。

平成28年度の主な地域振興等事業 (予定)



六斎市 (4月24日)



小野上温泉まつり (4月29日)



たのしいかほ (7月4日)



伊香保ハワイアンフェスティバル (7月26日~29日)



たちばな古里まつり (8月7日)



花火大会 (10月1日)



伊香保まつり (9月18日~20日)



藤野交流事業 (10月下旬)



赤城ふれあいまつり (10月29日・30日)



子持ふるさとまつり (11月初旬)



会員親睦事業 (11月中旬)



優良従業員表彰式 (平成29年1月下旬)



寒ブリ大会 (平成29年2月上旬)



石段ひなまつり (平成29年3月5日)

ご利用ください。小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

会員の皆様の運転資金・資金繰りの円滑化を支援するため、商工会長の推薦により日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を斡旋しますので、積極적으로ご利用下さい。

ご利用できる方	商工会長の推薦を受け以下の条件を満たしている方 ①常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は宿泊業・娯楽業を除き5人以下） ②原則として6ヶ月以上、商工会の経営指導を受けていること ③最近1年以上、商工会地区内で事業を営んでいること ④所得税、事業税、県民市税等すべて完納していること ⑤商工業者で、日本政策金融公庫の国民生活事業の非対象業種でないこと
担保・保証人	無担保・無保証人
融 資 額	2,000万円以内
返 済 期 間	設備資金 10年以内（うち据置期間2年以内） 運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内）
利 率	1.35%（平成28年6月1日現在）、固定金利
申 込 相 談	下記の各支部事務所にお電話ください。経営指導員が直ぐにお伺いし対応致します。

リフォーム工事なら、私達にお任せください！

- ・増改築工事・水回り工事・電気工事
- ・内装工事・塗装工事・解体工事
- ・その他リフォーム工事

お電話1本

見積無料



渋川市介護保険居宅介護住宅改修補助金対応

高齢の方・障害のある方にも福祉住環境コーディネーターの有資格者が、適切な住宅改修等を提案し、住みやすい住環境の提供を行います。

渋川さわやかリフォーム組合

（電話 0279-52-3007 しぶかわ商工会北橋支所内）

事務局の小窓 ぐんまの新「文化風物詩」その3 秋

秋は、文化祭である。文化祭は、国民文化祭という全国一区のものに始まり、県域のもの、市町村域から旧町村域のものまで様々である。それぞれに大小はあるものの地域ごとに開催され、その地域では総合文化祭とか市民芸術祭などと名付けられている。さらに加えて、文化団体、芸術団体ごとに独自に発表される機会の多くもこの時期であることから、いろいろな分野の文化に親しむことができ、まさに芸術文化の秋である。しかし、文化というのは身近にあって、いつでも、どこでも楽しむことができるのが理想である。一年を通して常に文化活動が行われ、成果を発表する温習会が開催され、それを観衆が見て評価する。この繰り返しが芸術への階段へと押し上げる。

このようなことを考えると、県内で行われている芸術文化祭の中に通年開催のものがあるが、この仕組みを考案した人は、「ぐんま」の見事な地域文化を創り出したと言えよう。

しぶかわ商工会

本所 〒377-0203 渋川市吹屋384 TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841
URL <http://shibu-s.org> e-mail shibukawa@shibu-s.org

子持支所 〒377-0203 渋川市吹屋384
TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841
北橋支所 〒377-0062 渋川市北橋町真壁2345-1
TEL 0279-52-3007 FAX 0279-52-4103
赤城支所 〒379-1104 渋川市赤城町敷島568-1
TEL 0279-56-3223 FAX 0279-56-3975
伊香保支所 〒377-0102 渋川市伊香保町伊香保136-9
TEL 0279-72-3588 FAX 0279-72-3590
小野上支所 〒377-0311 渋川市村上3756-3
TEL 0279-59-2593 FAX 0279-59-2937

